

## 平成 20 年度多文化共生社会づくり推進事業報告書

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名 「外国籍女性の自立支援ワークショップ( DV 被害者対応を重点に)」

#### (2) 事業の目的・概要

外国籍の女性が集って語り合う「井戸端会議」の開催により、外国籍の女性が抱えている問題を顕在化させ、そのうえで、官民の外国籍女性支援関係者による情報共有の場を設け、官民協働連携による DV 被害女性を始めとする外国籍女性への支援を充実させていくこと。

外国籍女性支援関連諸機関の「語学サポーター」に対する理解を深めるとともに、ワークショップにおいて、現在語学サポーターとして活動する外国人県民（FMCメンバー）を紹介することにより、外国人県民による同国人への支援における語学サポーターと外国籍女性支援関連諸機関との具体的連携を可能にし、円滑にさせること。

ニュースレター等により井戸端会議及びワークショップの開催結果を広報することにより、外国籍 DV 被害者支援への理解を広めること。

#### (3) 受託団体の概要

かけこみ女性センターあいち(略称:かけこみあいち)は 1996 年東海地区初の民間シェルターとして発足。DV 被害女性への支援として、緊急一時避難所(シェルター)の運営、電話による相談受付、DV 啓発のための学習会講演会開催などを行っている団体。DV 被害女性が暴力と無縁の生活を送ることができるようになるために、相談から保護、生活再建までのトータルな支援をしている。発足以来日本人被害女性への支援が多かったが、2003 年ごろより外国籍女性への支援も増えてきた。フィリピン、中国、タイ、ペルー、ボリビアなどの方をシェルターに受け入れ、フィリピン女性からの相談も増えている。特に、外国籍ケースにおいては FMC との連携による対応がもっとも多いといえる。

FMC(フィリピン・マイグランツ・センター)今回協力いただいた団体。名古屋在のフィリピン籍女性によるフィリピン女性支援をしている民間団体で、バージ石原さんを始め FMC のスタッフはほとんどがフィリピン籍女性である。今回の事業実施については、外国籍女性による『井戸端会議』およびその後のワークショップにおいても一緒に関わってもらっている。

### 2 事業の実施状況

#### 井戸端会議

(1) 実施期間：2008 年 7 月 19 日 20 日 21 日

(2) 実施場所：名古屋市内母子生活支援施設（五条荘、にじが丘荘）

(3) 参加者：施設利用の外国籍女性 11 名

内訳（フィリピン7名、韓国1名、中国2名、タイ1名）

DV被害者がほとんどであったが、中には中国残留孤児の夫ともに来日という女性もいた。

#### （４）実施体制

##### 施設への依頼文書送付

2施設の施設長に対して事業目的を記載し入所者への生活実態を知るための聴き取り許可の依頼文を出し、その後内容を日本語と英語で用意したものを施設宛にファクスした。職員の方が対象者にわかる範囲で事前に説明をしておいてくれた。

『井戸端会議』という名目だったが・・・

同国の人に集まってもらい、用意したお茶とお菓子をつまみながら、リラックスしていただき、まさに井戸端会議的に話をしてもらえればよいと考えていたのだが、施設職員から関係性の良し悪しがあるので、個々人で聞くほうが良い場合もある」とアドバイスを受けた。

井戸端会議といっても、勝手に話をしてもらうのではなく、事前に用意しておいた項目にしたがって質問し、答えていただくという方法をとった。

##### 通訳対応

フィリピンの方のために、FMCに通訳を依頼。韓国、中国、タイのは通訳対応をしなかったが、いずれも日本語での会話となった。

##### シッター対応

シッターをつけたことで、集中して話を聞くことができた。

##### 質問項目

外国籍女性が自立していく過程でどのような困難さを抱えているのかについて具体的に明らかにするために、以下の質問項目について答えてもらった。

年齢層 来日のきっかけ 同伴児 結婚 施設入所にいたるまでの経緯 現在の生活全般 困っていること 将来について

聞き取りの結果は、関係機関によるワークショップ配布資料参照

##### 聞き取り調査のまとめ

就労における言葉のハンディ（特に読み、書きで）によって、職種が狭められる。自国で、自国では大学を出たのに、日本ではそれに見あう就労先がない。また、職場で、外国人に対する偏見、差別がある。

子育てをしながらの就労の難しさ。支援施設に在ること、施設の職員からの支援やアドバイスが得られるが、今後、自立してからの不安が大きい。

将来への不安が大きい。職員の協力や施設内での人間関係が安定していれば、不安は緩和されることもあるが、子どもの教育の問題などは深刻。すでに子どもが不登校となっている人も。母親の言葉のハンディで子どもの宿題を見てや

れない。自国との教育制度の違いから、戸惑うことが多い。高校進学、大学進学と子どもへの期待は大きいですが、経済的に実現が阻まれている。施設を出た後の問題。にじが丘荘の方が全般的に利用期間が長い印象を受けた。

11人全員が日本での子育て、永住を希望。自国では生活が成り立たず日本に来たが、自国にはいまだに、仕送りを待っている人が多い。

「施設を出て落ち着いたら、自分で焼き鳥屋をやりたい。」と起業の夢をかたつけてくれた人がいた。DV被害を受けて、かけこみあいちが支援にあたった人で、相談を受けた当初の憔悴しきった姿を思い浮かべながら、エールをおくった。

#### 関係機関によるワークショップ

(1) 実施期間：11月6日(水)13時～17時

(2) ウイルあいち会議室にて開催

(3) 参加機関 名古屋入国管理局総務課、愛知県女性相談センター、財団法人あいち男女共同参画財団、愛知県国際交流協会多文化ソーシャルワーカー、田原市福祉部児童課、知立市企画部市民協働課、財団法人三好町国際交流協会、北名古屋市福祉部児童グループ、とよた男女共同参画センター、名古屋市子ども青少年局子ども育成部、名古屋市男女共同参画センター、名古屋市国際センター広報情報課、名古屋市各区役所民生子ども係女性福祉相談員14名、名古屋市母子生活支援施設五条荘職員、同にじが丘荘職員、弁護士、行政書士

(4) 実施体制

アンケート送付

10月上旬愛知県内市町村DV担当窓口( )にアンケートを送付。外国籍支援の実態を探るべく、窓口での対応がどうなっているのか、通訳対応の有無や支援現場において困っていることや今後必要とされることなどをあげてもらう内容とした。名古屋市内各区役所には、県内市町村窓口とは別に名古屋国際センター(NIC)における外国籍支援体制、主にトリオフンについてのアンケートもお願いした。これは、外国籍支援においてトリオフンがどのように役立っているのかについて利用状況を知ること、通訳ボランティア活用状況について知るためである。

送付先 愛知県女性相談センター、財団法人あいち男女共同参画財団、名古屋市配偶者暴力相談支援センター、母子生活支援施設、名古屋市男女平等参画推進センター、名古屋市課各区役所民生子ども課、愛知県内各市町村DV担当窓口。

アンケート結果について

回収率：99 通中 66 通の回答(6割強)

県の委託事業であることが幸いしてか回収率はよいほうだと思う。

外国籍対応の実態：春日井市を筆頭に豊橋、豊田、一宮、稲沢、西尾など。名

古屋市内では中区に集中。外国籍登録数の多い地域ではやはり相談も多いといえる。

国籍でいえば、フィリピンが多いのだが、通訳対応となると、ポルトガル語通訳を配置している市が多く、タガログ語の通訳対応ができる窓口はひとつもない。だからこそなのか、タガログ語対応ができるということで、外国籍支援の民間団体 F M C や春日井の K A S A P I などとの連携があげられている。

対応の不十分さについては、意思の疎通が図れていない、当事者が十分理解できていない、理解度が不明などが多く、やはり言語対応が十分にされないことによる結果だと思われる内容が多い。言語対応以外では、外国籍特有の在留資格についての情報が無い、他国の離婚についての情報が無い、オーバーステイ状態で公的福祉支援が受けられない、就労住まい探しの困難さなどが挙げられている。

#### F M C による活動紹介および支援現場での問題点

F M C はすでにフィリピン籍女性のためのサポートをしていて、かけこみあいちが 07 年度県の委託事業で実施した通訳養成の際にも協力してくれている。単なる通訳対応に限定されず、実際に役所への同行支援など『語学サポーター』としてすでに活躍されている彼女たちに現場で抱える困難さなどについて話をしてもらった。

#### バージさん

F M C が活動をはじめて 8 年目。スタッフが「救急車」となってケースをこなしてきた。支援者が同行せず、当事者が一人で役所に、D V の相談や手続きに行っても、追い返されることが多い。それが「門前払い」と聞いたが、F M C のスタッフや日本人のボランティアが力をつけ、付き添うことで対応が変わってきた。また、日本人の民間団体との連携が取れるようになってきた。

#### ロサーナさん

行政窓口に行き、外国籍被害女性が公的保護対応をされた以降どういった対応をされているのかその後の情報が自分たちにまったく入ってこない。保護所で孤立感を感じていたとしても、外部への連絡ができずに困っているのではないかと不安に感じるが多々ある。

#### 入国管理局として D V 事案へのかかわり（名古屋入国管理局総務課）

平成 20 年 7 月 10 日付け通達文書の説明と、現状報告。通達文書にあるように名古屋入国管理局でも総務課に D V 対策事務局を置き、D V 事案の窓口として機能している。違反審査において「なんで日本で子どもを産んだ」など心無い言葉かけをすることもあると聞いているが、入管対応の現場サイドでの問題が

なかなかあがってこないで、DV事案については総務課にまず電話をしてほしい。在留資格取得や更新において今まで保証人となっていた夫が身元保証人になってくれないので困っている場合や、申請時の書類が足りない場合でも不許可とせず審査のみはできるので、その場合も連絡をしてほしい。

外国籍支援における行政書士の役割（行政書士 市野光信さん）

行政書士依頼をするとどういうメリットがあるのかについて具体的に説明がされた。友人や知人からの誤情報にまどわされないようにするためには、専門家としての行政書士への相談をすることが重要である。行政書士の集まりであるIPAの無料相談についての情報提供がされた。

法的支援現場からの問題提起（弁護士 可児康則さん）

外国籍支援においてまず必要なのが初期の段階からの通訳対応。そのうえで、必要なのは精神的なフォローであり、法的な知識であり、ときにはカウンセリング対応も求められる。それらすべてを併せ持つ支援者が必要である。

外国籍支援における先進的取り組み - 春日井市の外国籍DV被害者支援現場  
春日井市では男女共同参画室がDV専門相談員を配置したことからDV被害者相談件数が増加。外国籍支援においては、KASAPIという主にフィリピン籍女性支援の民間団体に通訳業務を委託する事業を開始した。現状においては実績件数がまだないとのことであるが、民間団体に通訳を委託する事業を始めたのは県内市町村においても初の試みである。

その他参加者からの発言

- ・母子生活支援施設における支援 - 語学対応についてはQQネットや県や市が出している生活便利帳、インターネットによる翻訳システムの利用など駆使している。
- ・NIC（名古屋国際センター）相談者、通訳、相談員の三者によるトリオフォン自体は、DV被害者からの相談対応というよりも日常生活で困っていることへの相談対応として機能するためのものである。DVにそれほど詳しくないスタッフによる対応となってしまうのは仕方ないともいえる。
- ・名古屋市区役所民生子ども係女性福祉相談員-外国人のメッカといわれるほど集中している。今はロシア人のケースで苦戦している。ウガンダ、ベネズエラ、ロシアなど国籍はさまざま。若いフィリピン籍女性に、30歳以上も年の離れている日本人男性と結婚したことについて聞くと「愛は練習だから」という答えが返ってきた。
- ・豊田市 人口42万人のうち16800人（4%）が外国人。女性のDV相談で男女共同参画センターに寄せられるものは年間10件ほどである。
- ・知立市 7万人の人口。利中断地は今や住人の大半がブラジル人。団地内の保育

園も6割の園児が外国籍。

- ・三好町国際交流協会 2000人の外国籍町民がいる。2008年4月に外国人の相談窓口を開設。日本語教室に行きたいなどの相談がある。

#### 井戸端会議およびワークショップ開催結果の広報

- ・今回の事業について、母子生活支援施設での聞き取り、ワークショップ開催結果、8月のフィリピン視察旅行の報告として、かけこみあいちニュースレター 35、36で取り上げている。かけこみあいちのニュースレターは、愛知県、名古屋市の行政機関にも送付しており、支援現場である愛知県女性相談センターや名古屋市各区役所の民生子ども係女性福祉相談員の手元にも届くようになっている。

### 3 事業の実施による効果

- ・井戸端会議では、とりわけ、7人のフィリピン籍の女性たちにとっては、顔見知り的人が多く、雰囲気や和み、また日本人の通訳に加えて、さらに支援団体の同胞のスタッフが同席したことで、言葉でのギャップを埋めることができた。
- ・事業全体にFMCのスタッフ(女性2人)が打合せを含め参加してくれ、事業のパートナーとしてのつながりを深めることができた。
- ・委託事業の本来の目的からはそれるが、外国人、日本人共通の課題として、とりわけ夫を持ち、子育て中の女性たちは、社会参加することに大きな弊害がある。仕事、社会的な活動、そして家事、育児などを両立させることは並大抵なことではない。とりわけ、今回のパートナーであるFMCのスタッフたちは、日本という異国で、外国人のパートナーをもち、話しあいを重ねながら活動に参加することを自ら選び取って日々努力をしている。今後共通の課題で連携していくときも、支援者同士、国籍、文化、信条などを越えたところで、お互いがエンパワーしあうことが可能だと確認できた。
- ・ワークショップには、名古屋入国管理局をはじめとして、愛知県内、名古屋市内の外国籍DV被害者支援に関わる多数の関係諸機関が参加していただき、支援についての意見交換および情報交換ができた。今まで一堂に会することのない機関が場の共有をすることで、情報の共有を図ることができ、参加者たちは、日常の支援に役立つ情報を持ち帰ることができたと思う。当日配布資料には、そのまま活用できるようにと08年度の通訳養成講座で資料として入手した神奈川県作成のタガログ語によるDVチェックリストも入れた。

### 4 事業の実施に要した経費

人件費 314,000 円

ワークショップ講師謝金、団体スタッフ進行役人件費  
保育者費用、井戸端会議、ワークショップ担当人件費  
事前打ち合わせ費用  
アンケート集計および資料印刷作業人件費

旅費 47,000 円

市内 1 回 1000 円 市外 1 回 2000 円として計算

通信費 15,000 円

300 円/回×20 = 6000 円 電話代、事前打ち合わせなど( 固定電話および携  
帯使用)

送料(アンケート発送) 90 円×100 通 = 9,000 円

使用料 15,000 円

会場費および会場設営費

需用費 14,079 円

アンケートおよび当日配布資料作成費 紙代、製版代  
茶菓代(井戸端会議開催時のお茶とお菓子)  
消耗品費(録音テープ、電池、封筒など)

業務管理費 62,111 円

合計 476,190 円

## 5. 事業の継続・発展の見通し、今後の課題等

### (1) 外国籍女性たちの居場所作りと継続支援の必要性

今回 2 施設においての生活実態調査から、同国であれば一緒に集い、語りあう場 = 井戸端会議設定は可能でない場合もあることがわかったが、それでも互いの状況を知り、抱える問題について語り合う場が必要なのではないかと思った。また、母子生活支援施設における職員のきめ細かな対応があればこそだと思うが、施設退所により、相談できる職員がいるという安心感がなくなってしまうという不安の声も聞いた。今後の課題としては、施設内がよいのか他の場所がよいのか要検討ではあるが外国籍女性たちが生活再建過程で抱えた問題を語り合える居場所づくりの必要性と、施設退所後地域で孤立してしまわないための継続支援の必要性がある。この課題については、すでに語学サポーターとして活動されている FMC とかけこみあいちが協働連携して対応を検討していきたい。また、今回の聞き取りは施設利用者に限られたが、地域に移り住んでいる外国籍の方、施設退所後の居所、たとえば民間アパートなどに移り住んで以降の家庭訪問による見守り支援などが今後求められるのではないかと思う。

### (2) 現状把握のための外国籍支援関係者による定期的な意見交換の場設定。県が策定したDV被害者のための基本計画にも意見交換の場設定の必要性については記載があり、支援の質を向上させていくためには必要なことと考える。できれ

ば県に対して開催を働きかけていきたい。

- (3)(2)にも関連するが、今回アンケートをとり、外国籍支援のための情報を求めている担当窓口が多いことがわかった。在留資格や国籍法など法的なことから言葉の問題も含め生活全般での対応スキルなど、外国籍支援には多種多様な情報が必要とされる。よりよい支援を行うためには、たとえば県内市町村で独自の方法で支援をしている好事例があれば、そういった情報を共有し、支援の底上げを図ることができると思う。DV支援でいえば、配偶者からの暴力相談支援センターのように、できれば愛知県において、支援のための情報の受発信機能を持つ部署ができるとういのではないかと思う。

## 6. その他参考事項

- ・かけこみあいちの総会(2月14日)において、会員に対し、フィリピン視察旅行の報告を行った。総会の案内にこの報告を入れたため、総会参加者が例年になく多かった。
- ・名古屋市は09年度通訳対応をDV対策事業として予算化している。

外国籍女性自立支援ワークショップ(DV 被害者対応を重点に)

2008年11月6日(木)13時~17時/ウイルあいちセミナールーム6

1. 資料説明
2. ワークショップ開催の目的
3. 外国籍女性へのヒアリング結果報告
4. 県内 DV 被害者担当窓口へのアンケート結果報告(途中経過)
5. 外国籍支援現場からの問題提起  
FMC 活動紹介など  
かけこみ女性センターあいち 活動紹介およびフィルピンスタディツアー報告(2008年8月)

休憩(10分程度)

※お茶を用意しましたので、各自ご自由にお飲みください。

<関連機関等からの報告>

6. 入国管理局として DV 事案へのかかわり
7. 外国籍支援における行政書士の役割
8. 法的支援現場からの問題提起
9. 外国籍支援における先進的取組—春日井市の外国籍 DV 被害者支援事業
10. ワークショップ参加機関からの報告、意見など
  - ・愛知県女性相談センター
  - ・愛知県多文化ソーシャルワーカー
  - ・名古屋市配偶者からの暴力防止センター
  - ・母子生活支援施設における外国籍支援の実情
  - ・県内市町村窓口担当者

外国籍女性自立支援ワークショップ(2008.11.6)資料一覧

- ワークショップ進行
- ワークショップ参加機関一覧
- 母子生活支援施設へのヒアリング結果
- 県内 DV 被害者担当窓口へのアンケート結果
- 『配偶者からの暴力防止および被害者の保護のための施策に関する基本的な方針』  
(2008年1月11日)よりの抜粋
  - 外国人登録原票の取扱い
  - 外国人等の人権の尊重
- 外国人登録原票の取扱について(通知) 2008年2月21日
- DV 防止法及び基本方針にかかる在留審査及び退去強制手続に関する措置について(通達)  
2008年7月10日
- 内閣府男女共同参画局 HP より抜粋
  - 被害者の要望別支援方法 被害者が外国人の場合
- 愛知県 DV 被害者基本計画(2004年、2007年改正)より抜粋
  - 外国人・障害者への配慮
  - 外国人・障害者・高齢者等への配慮
- タガログ語による DV チェックリスト(神奈川県作成)よりの抜粋

<参考 HP>

- ・内閣府男女共同参画局 配偶者からの暴力被害者支援情報
- ・移住労働者と連帯する全国ネットワーク  
※会員になると会報誌が届く

<参考文献>

- ・外国人をサポートするための生活マニュアル  
移住労働者と連帯する全国ネットワーク編 2007年11月 スリーエーネットワーク
- ・まるわかり外国人医療 これであなただも六法いらず 外国人医療・生活ネットワーク編
- ・ドメスティック・バイオレンスと人身売買  
移住労働者と連帯する全国ネットワーク
- ・外国人の法律相談チェックマニュアル 第2版 明石書店

11月6日外国籍女性自立支援ワークショップ参加機関など

	所属機関及び参加者	人数	
1	行政書士 市野光信さん		
2	弁護士 可児康則さん		
3	名古屋入国管理局総務課	1名	
4	愛知県女性相談センター	2名	
5	財団法人あいち男女共同参画財団	1名	
6	愛知県国際交流協会多文化ソーシャルワーカー	1名	
7	大府市青少年女性課	2名	欠席
8	春日井市市民活動推進課男女参画室	2名	
9	田原市福祉部児童課	1名	
10	知立市企画部市民協働課	1名	
11	財団法人三好町国際交流協会	1名	
12	北名古屋市福祉部児童グループ	1名	
13	とよた男女共同参画センター	1名	
14	名古屋市子ども青少年局子ども育成部	1名	
15	名古屋市男女平等参画センター	1名	
16	名古屋市国際センター広報情報課	1名	
17	名古屋市民生子ども係女性福祉相談員	14名	
18	名古屋市西区役所民生子ども課	1名	
19	名古屋市母子生活支援施設五条荘	1名	
20	名古屋市母子生活支援施設にじが丘荘	1名	
21	FMC	2名	
22	かけこみ女性センターあいち	5名	

## 外国籍DV被害者生活再建実態調査

母子生活支援施設でのヒアリング その1 (施設 名古屋市南部)

対象者： 6名 (国籍内訳： 韓国 1、タイ 1、フィリピン 4)

- ① 年齢層
- ② 来日のきっかけなど
- ③ 同伴児
- ④ 結婚
- ⑤ 施設入所に至るまでの経緯
- ⑥ 現在の生活全般
- ⑦ 困っていること
- ⑧ 将来について

Aさん	①30代 ②15年程前留学していた友人についできた ③中学1年、2歳 ④13、4年前 ⑤夫の死亡により経済的に困窮しているときに教会の牧師さんに紹介された。それまで住んでいたところは家賃が高かったので ⑥生活保護対応。サポートがあったので就労できたが、まだ日本語が十分でできるわけではないので、肉体労働しかない。すらすら日本語が書けない。トレーニングは必要だと思う。 ⑦思春期の子ども扱いに困っている。 ⑧貯金をして引越したい。今の生活を落ち着かせたい。言葉のハンディをなくすため、日本語教室があれば通いたい。
Bさん	④母国で日本語を勉強していたときに、日本から訪れていた夫と知り合い結婚。 ⑤DVで近所の人から警察に連絡をしてくれて、女相に一時保護となり、施設入所となった。女相にいるときに母語の通訳をつけてくれた。1カ月の一時保護期間は誰とも連絡をとることができず、眠れないことが多かった。 ⑥生活保護。水産加工の会社でラインの仕事をしている。 ⑧子どもを育てるには日本がいいと思う。母国の言葉を子どもにも教えたい。
Cさん	①20代 ②10年前、19歳で来日 ④21歳で結婚。年寄は金持ち。愛しているんだっただら結婚するのが当たり前。結婚して子どもができたから夫は自分のことしか考えない。子どもに無関心。保育園の行事にも参加してくれない。母国なら父親は子どもと遊ぶ。 ⑤区役所に助けを求めた。家に帰りたくなかったので、ホテルを利用。夫が協議離婚届にサインしたので、区役所に届出た。緊急一時保護の間は、口答えしないほうがいいと思っている。 ⑥生活保護、社員食堂の賄い ⑧2人の子どもを大学へ入りたい。

Dさん	<p>②インタテイナーで来た時、日本人は年をとっても頑張っていて、いいなあと思った。幸せな家族をもちたかった。③3歳 ④2004年結婚 ⑤神奈川の民間支援団体に相談→かけこみあいちへの相談。香川→岡山→三重と教会や友人を頼って移動。かけこみがつないで公的一時保護委託となった。香川も岡山も何もしてくれなかった。地域の役所には行きたくなかった。⑥生活保護、社員食堂の賄い。⑦自分で焼き鳥屋を持ちたい。</p>
Eさん	<p>②家族を助けるためにも資格をとりたい。看護科卒業。女子校で勉強、男性と混じることが少なかった。女子校で勉強、男性と混じることが少なかった。1999年にインタテイナーとして来日。半年滞在。インタテイナーの仕事はつらかった。客に失礼な人はあまりいなかったが、触ってくる人がいて嫌だった。④夫がその店から連れ出してくれた。2002年母国にて葬式。⑤暴力を受けて家を出た。出たことで夫が気づいてくれたが、母国の両親を嫌いだと言って夫は私に電話させてくれなかった。文句を言わないと言うので戻ってきたが、結局電話したのではと疑う。同胞の友だちや FMC のボランティアが同行してくれた。⑥生活保護</p>
Fさん	<p>②2001年にインタテイナーとして来日。 ④2003年に夫と出会い、2004年に結婚。結婚後夫が変わった。DVを受けるようになる。 ⑤母国の親が心配して日本の民間支援団体を知らせてきた。埼玉の KAFIN、愛知の FMC を経て公的一時保護。女相では、みんな同問題をかかえ、やさしくしてもらった。県内の他の施設で、文句は言っていないものと思っ ていたら、言ってもいいよと言ってくれた人がいた。 ⑥生活保護 車の部品の製造</p>

母子生活支援施設でのヒアリング その2 (施設 名古屋市東部)  
 対象者： 6名 (国籍内訳： 中国 2、フィリピン 2)

- ① 年齢層
- ② 来日のきっかけなど
- ③ 同伴児
- ④ 結婚
- ⑤ 施設入所に至るまでの経緯
- ⑥ 現在の生活全般
- ⑦ 困っていること
- ⑧ 将来について

Gさん	<p>①30代 ②実母の話から日本人は優しいと聞いていた ④2003年11月友人の紹介で日本人男性と知り合った。夫は不動産の仕事 ④3歳 ⑤夫の母と妹の世話をしている、出産したら優しくなるかと思っただが変わらなかつた。市役所に子どもを連れて離婚できるかどうか相談に行った。民生委員に相談したら、秘密にしてくれると言ったのに夫に知らされてしまった。自宅ではテレビも自由に見られなかった。母国の領事館があるのも古屋に来た。長崎の弁護士と連絡を取り合って法テラスを利用して離婚ができた。⑥生活保護、プリンターの修理 ⑧日本は好き。母国では仕事もないし、母子では生活できない。日本では、市役所の人などがみんな助けてくれた。子どもを立派に育てたい。教育が大事だと思う。</p>
Hさん	<p>①40代 ②夫が残留孤児。その夫について来日 ③15歳、13歳 ④中国で挙式。⑤仕事が見つからず、ストレスを抱えたことで夫が暴力を振るうようになったと思う。どうすればいいのかもわからず、2年間は家族のためにと我慢をしていた。夫からのDVで頭から出血し組長さんに頼んで、警察を呼んでもらい、病院に連れて行ってもらった。女相では保護命令の説明は受けたが、DVについての説明は無かった。夫は離婚したくないと言ったが、子どもが「ママ離婚しよう」と言い、3回調停をして離婚できた。夫からの養育料は無い。⑥生活保護。仕事を探すのは難しい。職場でのいじめもある。レストランで働いている。⑦中国の歴史や文化を子どもに教えているが、子どもは日本で育っただため、子どもとの間に壁ができていく。日本語が不十分で親が子どもの勉強を見てやれない。母国への戻れない。子どもたちは、日本語しか話せない。大学まで行かせたいがお金が無い。日本の教育はレベルが低い。一般に子どもたちが勉強しない。子どもの将来が心配。</p>

Iさん	<p>①30代 ③母国で結婚。母親の友だちに紹介された。2000年9月2日来日。③3人。うち1人は夫のもとに。⑤よくけんかをした。小さなことで直ぐ夫は怒る。夫が病気になるため彼女が働いて支えていた。回復しても夫は職につき、子ども前でも怒り、我慢ができない人。仕事から5分遅れて帰ってきただけで怒られる。殴られもした。友人に相談し、警察へ行き、家を出た。港区警察から現在の施設入所となった。友人が通訳をしてくれた。裁判離婚。弁護士が施設まで打合せに来てくれた。夫からの養育料はない。子どもは夫に会わせていない。⑥生活保護。ホテルのベッドメイキング。仕事には満足している。みな優しい ⑦子どもへの学習補助がほしい。「なごやフレンドリーナウ」「こんにちにはなごや」の情報ももらった。大学には行かせたい。</p>
Jさん	<p>①40代 ②1992年母国で挙式、妊娠した後1993年来日。永住者となって5年 ③15歳、10歳、9歳 ④日本人の夫をいここに紹介された。⑤9歳の子が生まれたころから暴力が始まった。意思疎通が上手く出来ない。夫は毎日酒を飲み、量が増えていった。酒が入ると怒る。夫は子どもをよみてくれることもあり、子どもがいるので我慢していた。友人宅へ遊びに行った。子どもを置いて出かけたので、必ず戻ってくると思っただけで行かされてくれた。いとこの夫が私の夫に電話してくれ「パーティなので子どもも出してくれ」と言ってくれたため、子どもを家から連れ出すことが出来た。いとこの友人が北区役所に相談してくれ、危ないということで現在の施設に保護された。⑥裁判離婚。弁護士が今の施設に打合せに来てくれた。夫からの養育料はない。子どもを夫に会わせていない ⑥生活保護。ホテルでベッドメイキングの仕事。</p>

外国籍女性の自立支援ワークショップ資料

外国籍 DV 被害者支援についてのアンケート（2008 年 10 月実施）

アンケートの目的：行政において外国籍女性支援がどのようにされているのか、実情及び  
問題点把握のため

アンケート送付先：県内市町村 DV 担当窓口 99 件（35 市 24 町）

DV 担当窓口は市によっては単身女性と母子対応とで違う場合もある  
ので、個別窓口にアンケートを送付

回答：66 通/99 通郵送中 （2008.11.4 時点）

1. 外国籍 DV 被害者からの相談を受けたことがありますか？

ある 25 市 7 町（33）

件数（年間）春日井市（26 件）豊橋市、豊田市、一宮市、稲沢市、西尾市  
名古屋市（中区、港区、東区、熱田区、千種区）

国籍（フィリピン、ブラジル、中国、ペルー、インドネシア、ベトナム、韓国、  
台湾、タイ）

2. 1 の相談の際に通訳対応についてお聞きします。

通訳を利用した場合は、以下にお答えください

役所における対応可能言語とその雇用形態についてお答えください。

対応言語と雇用状況についてもお答えください。（正規・嘱託・ボランティア）

例 中国語（週に 1 回水曜日 10 時～16 時/契約職員）

ポルトガル語 8 市 1 町村（豊橋、刈谷、豊田、西尾、小牧、知立、豊明、三好町

スペイン語 4 市（豊橋、豊田、西尾、小牧）

英語 5 市（豊橋、刈谷、西尾、小牧、知多）

中国語 1 市（西尾）

雇用形態 嘱託がほとんど。

月～金で毎日というところも多い。

通訳対応をしなかった理由

- ・通訳制度がない 6
- ・相談者が通訳者を同行 15
- ・相談者が日本語が上手 7
- ・その他 ある程度日本語が理解できた。

子どもが日本語を話す  
片言の日本語を話す

3. 対応についてお聞きします。

どこにつながりましたが？（複数回答）つないだ理由についてもお書きください

同市国際交流協会（通訳対応/同国人のサークルを紹介）

愛知県多文化ソーシャルワーカー（日本語が話せない方のためのソーシャルワーク/通訳兼離婚調停のサポート要請/タガログ語で相談に乗ってもらうため/本人の意思確認と問題整理が必要なため）

愛知県女性相談センター（一時保護の必要性/専門相談員、通訳対応）

警察（身の安全確保/緊急性/捜索願の取り下げ願ひ/被害の状況証拠/被害届）

民間団体 FMC、FICAP愛知（タガログ語ができる、専門的な知識がある）

共の会、カラカサン、かけこみあいち（外国籍支援情報提供、調停時通訳同行依頼）

KASAPI（フィリピン人支援の際タガログ語で相談できる）

のわみ相談所（相談者に住居や仕事を提供できる）

その他の機関 入国管理局外国人在留総合インフォメーションセンター名古屋

（手続の確認のため）

法テラス(扶助利用)/日本メディカル総研究(当事者の情報による)

他県女性センター（広域支援）

児童相談所/病院/領事館（パスポートの申請）

対応について

望ましい（当事者の意向をふまえての対応ができた/社会資源の活用ができた/領事館補佐官によるパスポート作成手配や帰国のための支援）

不十分（意思疎通が図れていない/通訳者がいることでもう少し支援ができたのではないか/各々の機関で説明を受けるが当事者が十分理解できていると思えない/理解度の確認が不明。優しい言葉でのコミュニケーションなので制度の詳細が伝わったか不明）

4. 外国籍対応で困ったことについてお聞きします

言語対応ができない

（表面的なことは理解できても真意がつかみきれない/価値観の違い。一方的な主張をされることが多い）

在留資格等についての情報が無い

その他(他国の離婚についての情報不足/当事者の希望と支援の折り合いがつかない/生活保護対応が外国人登録地の自治体での対応/パスポートがない/オー

バーステイのため福祉的支援が受けられない/登録地での保護対応が困難/  
自立の場合就労、アパート探しが困難/日常会話はできても細かい心理や法  
律用語などの理解には母国語による支援が必要/)

- 5 . 愛知県男女共同参画室が作成した外国籍 DV 被害者のための啓発資料 ( 外国版啓発  
カード ) を知っていますか？

知っている      知らない

どこに設置していますか？ 設置している場所をお書きください。

例えば、役所相談窓口、役所広報棚など

役所女性トイレ/国際交流ルーム/外国人の多い保育園/

- 6 . 愛知県配偶者からの暴力相談支援センター ( 愛知県女性相談センター ) 作成の DV  
相談マニュアルについて

活用している      活用しているとの回答が多い。

対応についての確認のため/連絡先を知りたい

県のを参考に市独自のマニュアルを作成している

活用していない

十分に熟知しているため ( 1 ) / 通常の・常識的な内容であえて参考にするほどの  
ものではない ( 1 )

事例が無いため ( 3 ) / 対象なし ( 1 ) / マニュアルの存在は知っているが当団に  
は配布されていない ( 国際交流協会 )

- 7 . 支援の現場において外国籍支援について必要だと思われるものに丸をつけてくださ  
い ( 複数可 )

- ・多言語による DV チェックリスト及び被害当事者のための多言語による DV 支援  
解説書

神奈川県ではフィリピン籍 DV 被害者のためにタガログ語による DV チェック  
リストと DV 防止法など公的対応について説明書を用意して対応に当たっていま  
す。残念ながら愛知県ではこういったものはまだありません。

- ・ 通訳対応

必要とする言語 ( タガログ語/ポルトガル語/中国語/英語/スペイン語 )

フィリピン籍の住民が多いため、タガログ語通訳の必要性が今後出てくる

市町村よりも県の女性センターに常駐の通訳配置を望む。母子生活支援施設  
への通訳派遣制度の充実

- ・ 研修

必要だと思う研修内容

DV についての理解

在留資格/子の国籍の問題/入管との対処法

・ その他

当事者の出身国の離婚手続

各国の文化的背景、結婚観について/在留しなくてはならないバックグラウンド

外国人の就労情報、生活案内、日本語教室の情報、外国人の文化、習慣

## 外国籍女性自立支援ワークショップ資料

送付先：名古屋市 16 区・名古屋市男女平等参画推進センター

回答：15/17

### ●名古屋国際センターのトリオフォンについて

- ・ 利用したことがある（4）  
言語（ポルトガル語 2 英語 1 中国語（窓口業務で他の職員が利用）
- ・ 利用してみてどうでしたか？よろしければ具体的にお書き下さい。
  - 時間がかかってしまう。
  - 利用しにくい（相談室には電話がない）/通訳の方がどの程度 DV や施設、生活保護の制度を知っているのか不明であり、こちらの思いが伝わらなかった。
  - フィリピン人の来談者で日本語ができない人だったため英語通訳をトリオフォンで利用したが通訳とあまりスムーズに会話できていない様子だった。
  - 制度の説明は納得できた様子であった。
- ・ 利用したことがない（11）
  - 不便だと聞いている/使い勝手が悪いと聞いたため。
  - 今のところ使うケースや必要性がない
  - タガログ語のため平日の利用ができない
  - 外国人相談者が少ない。日常会話程度は可能。
  - 市民課まで行くこと自体が大変。その余裕がない。
  - 機会があればいろいろなサポートを活用したいと考えている。
  - 他機関への連絡や手続のわずらわしさ等を考えると躊躇する/最小限の言語で事が済む事例であった。
  - 利用できることを知らなかった。

### ●トリオフォン以外で国際センターの多言語スタッフを通訳対応で利用したことがありますか？

- ・ 利用したことがある（2）  
言語（スペイン語 1 ・ 英語 1
  - 病院同行で専門用語がわからず通訳さんも恐縮され交通費を返してきたが、いないよりはいたほうがまし
  - 数年前、DV の方の保護命令等の法律相談のため来てもらいましたが、ボランティア通訳の技能では内容的にきつかった。
- ・ 利用したことがない（13）
  - 必要性が無かった。
  - タガログ語の通訳者は少数なため直接依頼した。DV 等の相談のため、利用することに不安を感じた。
  - 依頼したが、内容的に該当しないと断られた。
  - どのようなときに利用できるのか不明。
  - 相談予約が常時いっぱい。通訳ボランティアがいるが県内に 2~3 名しかいないため、日程調整に時間がかかる。

- 日々の業務において、通訳対応についてのご意見等あればお書きください。
- 今後外国人相談はふえると思われるので、いつでも使える通訳は必要
- 協力していただけるボランティアの方の名簿等があり、必要なときにすぐお願いできたらありがたい。
- 利用者のニーズが専門的な業務のため、専門的な知識と通訳者の資質が確認できないことに不安を感じる。
- 日常会話は可能で、制度や施設の説明をしても日本人がイメージする状況と外国人がイメージする(国によっても違う)状況が違う気がする。そのため保護が必要なケースについては、制度等の支援に対する理解のある通訳が可能だと相談者が安心できるのではないかと思う。(はっきり理解できないと自分がこれからどうされるのかという不安が強くなる)
- いつでも通訳にお願いできるシステムでないと使えない。使えないから必要なと思うような場合に「二の足を踏んでしまう」という悪循環があると思う。
- 私自身も単語程度身に付けなければいけないと考えさせられることが多い。できるだけ努力していきたいと思う。そのために様々な方とのネットワークをつなげていきたいと思う。
- 相談室への通訳派遣が公的に利用できるようになれば助かる。
- 日本社会生活上の制度やルールについて理解できていない部分が多く(日本人でも理解が難しい)。どうしても他力的にならざるをえない。本来の希望とはずれる事例が多々ある。誤解されてしまう。細やかに密着した形で通訳がされていれば避けられるのではと思うが人的にも金銭的にも難しいと思う。
- 各自治体で早急な通訳対応の充実。ボランティアへの有償制度。
- 緊急時すぐに対応してもらえる通訳があると助かると思う。

私たちは民間のDV被害女性の支援団体です。DV被害者の中には外国籍の女性たちも多く、その数は増え続けています。私たちはこれまでの支援の経験から、とりわけ行政の外国籍女性の支援体制が立ち遅れていることを実感しています。民間団体と行政が連携して、DVをはじめ外国籍女性がかかえる問題に対応できるようにするために、まずこの問題について調査をし、よりよい体制づくりにつなげたいと考えています。この調査は愛知県の委託事業の一部です。よろしくご協力ください。

We are members of NPO (non-profit organization) working for DV women victims. In our experience of support of the victims we've realized in public sector very few measures have been taken so far for migrant women even though number of those women is increasing. We are conducting this interview with a view to building up a system which can accept problems they face such as DV in collaboration with local governments. This is a part of project consigned from Aichi prefectural government. Thank you for your cooperation.

## しつもん 質問 Questions

### 1 日本に来たとき When you first came to Japan

- 日本に来たのはいつですか？ When did you come to Japan?
- 日本に来ることになった理由(結婚、仕事など)を簡単におしえてください。  
What brought you to Japan? To marry a Japanese or to work, etc.?
- その時、日本での生活にどんな希望や夢をいただいていたか？ What did you expect for your new life in Japan?

### 2 施設に入るまで住んでいた家を出るとき

When you left the house you'd lived before you moved to this institution

- なぜ施設に入るようになったのですか(DV、離婚など)? What was the reason to become a resident of this place? (DV. Divorce, etc.?)

- それまで<sup>す</sup>住んでいた家を出ると<sup>いえ</sup>決心したとき、まずだれに<sup>けっしん</sup>相談<sup>そうだん</sup>しましたか？  
Who did you consult with first when you decided to leave your house?
- 母子のための<sup>ほし</sup>施設<sup>しせつ</sup>があることは誰から<sup>だれ</sup>聞き<sup>き</sup>ましたか？ Who gave you information about institutions for single mothers?
- 市役所（区役所、町役場など）で<sup>しやくしょ</sup>相談<sup>そうだん</sup>をしたとき、一番<sup>いちばん</sup>困<sup>こま</sup>ったことは何<sup>なに</sup>ですか？ また、よ<sup>な</sup>かったことは何<sup>なに</sup>ですか？ When you went to local government office for help, what worries you most and what made you feel better?
- <sup>つうやく</sup>通訳<sup>つうやく</sup>はいましたか？ Was a translator provided at the time of consultation?
- この<sup>しせつ</sup>施設<sup>しせつ</sup>に入る<sup>はい</sup>前に、シェルター（緊急一時保護所）<sup>きんきゅういちじほごしょ</sup>を利用<sup>りよう</sup>しましたか？ Did you spend some time in an emergency shelter before you moved to this institution?
- どの<sup>けん</sup>県<sup>けん</sup>のシェルターでしたか？ Which prefectural shelter was it? Aichi-ken or other prefectures?
- シェルターに<sup>あいだ</sup>いる<sup>こま</sup>間<sup>こま</sup>に困<sup>こま</sup>ったことがあり<sup>あ</sup>りましたか？ Did you have any troubles while you were in the shelter?
- <sup>ことば</sup>言葉<sup>もんだい</sup>の問題<sup>こま</sup>で困<sup>こま</sup>ったことはあり<sup>あ</sup>りましたか？ 困<sup>こま</sup>ったことについて<sup>つうやく</sup>通訳<sup>かい</sup>を介<sup>かい</sup>して<sup>そうだん</sup>相談<sup>そうだん</sup>することができ<sup>き</sup>ましたか？ Did you have any problems in communicating with others? Did you have a chance to consult about them with the staff of the shelter through translators?

### 3 いまの施設での生活について Your life in this institution

- <sup>いま</sup>今<sup>はたら</sup>、働<sup>はたら</sup>いていますか？ <sup>しごと</sup>どんな仕事<sup>しごと</sup>ですか？ Are you working now? What type of job do you have?
- <sup>しごと</sup>仕事<sup>つ</sup>に就<sup>つ</sup>くまでの間<sup>あいだ</sup>、困<sup>こま</sup>ったことをおしえてください。What troubled you while you were unemployed?
- <sup>こども</sup>子ども<sup>ほいくえん</sup>の保育園<sup>がっこう</sup>、学校<sup>がっこう</sup>のことで一番<sup>いちばん</sup>困<sup>こま</sup>っていることは何<sup>なん</sup>ですか？ What

worries you most regarding your son/daughter's nursery school or education?

- <sup>せいかつ ほうご</sup>生活保護は受けていますか？ Are you on welfare?

#### 4 離婚手続について Divorce proceedings

- <sup>にほん さいばんしょ ちやうてい さいばん</sup>日本の裁判所で調停や裁判をすることについて、<sup>ふあん</sup>不安でしたか？ Did you feel insecure about applying divorce mediation or filing a case in Japan?
- <sup>べんごし たの</sup>弁護士を頼むことについて、<sup>じゅうぶん じょうほう</sup>十分な情報やアドバイスがもらえましたか？ Were you able to get enough advice or information about hiring a lawyer for your divorce proceedings?
- <sup>べんごし たの</sup>弁護士を頼んだとき、<sup>にほん さいばんしょ てつぎ</sup>日本の裁判所の手続について十分な説明を受けましたか？ <sup>つうやく</sup>通訳はいましたか？ When you hired a lawyer did he/she explain Japanese court system? Did anyone translate it for you?

#### 5 DV防止法について DV Prevention Law

- <sup>にほん ほうりつ</sup>日本にこの法律があることは知っていましたか？ <sup>なに し</sup>何で知りましたか？ Do you know we have this law in Japan? How did you know it?
- <sup>ほ ごめいれい しんせい</sup>保護命令の申請をしましたか？ Did you apply for Protection Order?
- <sup>しんせい まえ べんごし しょくいん じゅうぶん せつめい</sup>申請をする前に、弁護士やシェルター職員などから十分な説明を受けましたか？ Did you get enough information on the order from your lawyer or shelter staff before applying?
- <sup>めいれい だ</sup>命令を出してもらってよかったと思いますか？ <sup>おも</sup>Were you grateful for the order?

#### 6 これから先のことについて Your future

- <sup>いまいちばんこま</sup>今一番困っていることは何ですか？ <sup>なん こ</sup>（子どものこと、<sup>しごと</sup>仕事のこと、<sup>す</sup>住まい

のこと、<sup>しせつない</sup>施設内でのことなど) What troubles you most at the moment in relation to your child/ren, work, housing or this institution? )

- <sup>しょうらい</sup>将来の<sup>ゆめ</sup>夢は何ですか? What is your dream for the future?

<sup>きょうりょく</sup>ご協力 ありがとうございます。 Thank you for your time!

2008年10月2日

DV 被害者相談担当者 様

名古屋大津町郵便局留

かけこみ女性センターあいち

電話・FAX 052-853-4479

アンケートへのご回答のお願い

突然、書面にてのお願い、失礼いたします。

私どもは、愛知県より委託を受け、「平成20年度多文化共生社会づくり推進事業」の一環として、「外国籍女性の自立支援ワークショップ」を主催する民間団体「かけこみ女性センターあいち」と申します。1996年東海地区ではじめてのDV(ドメスティック・バイオレンス 夫・恋人からの暴力)被害者支援のための緊急一時避難所=シェルターを開設し、以後、日常的に電話相談、緊急一時保護(愛知県より保護委託)、生活再建、自立支援、行政・法的手続き同行支援など多岐にわたった活動を展開しています。

外国籍住民の定住化が進む中で、外国籍のDV被害女性支援に関わることが増えてきました。DV被害者に関する国の法律(DV防止法)や愛知県の被害者支援のための基本計画にも外国籍支援について明文化されておりますが、行政において外国籍女性支援がどのようになされているのか、民間の支援現場にいる私どもには、なかなか見えてきません。民間団体と行政が連携して、DVをはじめ外国籍女性が抱える問題に対応できるようにするためには、実情及び問題点を把握したいと考え、今回DV被害者対応窓口のみなさまにアンケートをとらせていただくことにしました。アンケートの結果は、11月上旬予定の外国籍支援のためのワークショップで使わせていただく予定です。同封の封筒あるいはFAXにて10月末日までにご回答いただきますようお願いいたします。

お忙しいとは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

外国籍DV被害者支援についてのアンケート

1. 外国籍DV被害者から相談を受けたことがありますか？

ある 年間( )件  
国籍( )  
対応件数の多い順にお書きください

なし

2. 1の相談の際の通訳対応についてお聞きします。

通訳を利用した場合は、以下にお答えください

役所における対応可能言語とその雇用形態についてお答えください

対応言語と雇用状況についてもお答えください。(正規・嘱託・ボランティア)

例 中国語(週に1回水曜日 10時~16時/契約職員)

語(雇用形態

語(雇用形態

語(雇用形態

語(雇用形態

通訳対応をしなかった理由

- ・通訳制度がない
- ・相談者が通訳者を同行
- ・相談者は日本語が上手
- ・その他( )

3. 相談者(外国籍)がかかえる問題への対応についてお聞きします。  
他機関につなぐ、情報提供として機関を紹介した場合について、機関を選択し(複数回答)つないだ理由についてもお書きください(複数回答)

- ・同自治体国際交流協会(理由 )
  - ・愛知県多文化ソーシャルワーカー(理由 )
  - ・愛知県女性相談センター(理由 )
  - ・警察(理由 )
  - ・民間団体 名称( )  
理由( )
  - その他の機関 名称 ( )  
理由 ( )
- 複数ある場合は、以下にお書きください

対応について

- ・対応が望ましいものだったと思う  
理由( )
- ・不十分だと思う  
理由 ( )

4. 外国籍対応で困ったことについてお聞きします

- ・言語対応ができない
- ・在留資格等についての情報が無い
- ・その他( )

5. 愛知県男女共同参画室が作成した外国籍 DV 被害者のための啓発資料  
(外国版啓発カード)を知っていますか？  
・知っている      ・知らない  
どこに設置していますか？ 設置している場所をお書きください。  
例えば、役所相談窓口、役所広報棚など  
( )
6. 愛知県配偶者からの暴力相談支援センター(愛知県女性相談センター)作成の DV 相談  
マニュアルについて  
・活用している  
・活用していない  
理由 ( )
7. 支援の現場において外国籍支援について必要だと思われるものに丸をつけてください  
(複数可)  
・多言語による DV チェックリスト及び被害当事者のための多言語による DV 支援解説書  
神奈川県ではフィリピン籍 DV 被害者のためにタガログ語による DV チェックリストと DV  
防止法など公的対応について説明書を用意して対応に当たっています。残念ながら愛  
知県ではこういったものはまだありません。  
・ 通訳対応  
必要とする言語 ( )  
・ 研修  
必要だと思う研修内容  
DV についての理解      在留資格  
その他 ( )
8. アンケートにご協力どうもありがとうございました。  
お書きいただいた内容について問合せをさせていただく場合がありますので、記入された  
方及び連絡先を以下にお願いします。  
担当部署 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

最後に、このアンケートへの感想ご意見等あれば、以下にお書きください。

2008年10月2日

各区女性福祉相談員のみなさまへ

〒460-0002 名古屋大津町郵便局留  
かけこみ女性センターあいち  
電話/FAX 052-853-4479

アンケートの補足

2の通訳対応についてですが、以下にお書きください。

名古屋国際センターのトリオフォンについて

・利用したことがある(言語: )  
利用してみてどうでしたか?よろしければ以下に具体的にお書きください。

・利用したことがない  
その理由:

トリオフォン以外で国際センターの多言語スタッフを通訳対応で利用したことがありますか?

・利用したことがある(言語: )  
利用してみてどうでしたか?よろしければ以下に具体的にお書きください。

・利用したことがない  
その理由:

日々の業務において、通訳対応についてのご意見等あれば以下にお書きください。

No.35 2008.9.5

2008年9月5日発行  
かけこみ女性センターあいち  
〒460-0002 名古屋大津町郵便局留  
TEL/FAX 052-853-4479  
郵便振替 00820-3-90608  
年会費 1口 5,000円

# ニュースター かけこみあいち

## かけこみあいち12周年ありがとうイベント

これからも対等な支えあいを……



**2008年11月15日(土) 午後1時～4時** (受付 12時30分)

**名古屋YWCAビッグスペース**

(地下鉄東山線栄駅下車5番出口徒歩2分)

**会費 6000円**

かけこみあいちは、DV(ドメスティックバイオレンス)被害女性のための緊急一時避難所(シェルター)を開設して12年になります。このたび、かけこみあいちの活動を支え続けてくださるみなさんに活動の報告とお礼をしたいと企画しました。

### 1時～ ありがとうパーティー

第1部は、リレートークにより、参加者のみなさまからメッセージをいただきます。名東区にある“オーガニックカフェ ポランの広場”の野菜、雑穀、豆腐など身体にやさしい素材を使ったメニューの軽食を用意しました。

### 3時～ さかした日出美一人芝居上演「電話の女」(仮)

第2部のさかした日出美一人芝居「電話の女」(仮)は友達との電話のおしゃべりを通して、日常の暮らしにくさが夫からのDVによるものだ、と気づく女性のお話です。この日のために脚本依頼しました。ご期待ください。

♥ 問合せ・申込先 **かけこみ女性センターあいち** TEL・Fax **052-853-4479**

九州となど移住女性の救済、支援にかかわっている民間団体のスタッフが個人で運営委員として参加している。全国フォーラムで全国の団体が一同に会するのを機に年に1度の運営会議を持っているが、かけこみあいちも参加したスタッフが運営委員として出席した。外国籍のDV被害者保護での広域連携、公的保護を受け

る際の情報の共有、また、DV関連や多文化共生分野での政策提言やロビー活動などを共に担うことを確認し、今年は、分科会で「自立支援」が取り上げられたことから、定住する外国籍女性たちのニーズに積極的に対応しようとの意見に多くの賛同の声があがった。

## 困難に風穴あけよう 愛知県

### 2. 多文化共生社会づくり推進事業

昨年度に引き続いて今年度も、愛知県の国際課多文化共生推進室の委託事業の公募があり、「外国籍女性の自立支援事業」で応募したところ採用され、すでにこの7月より、事業に取り組んでいる。

愛知県は、東京、大阪に次いで全国第3位の外国籍住民を擁している。2005年のあいち万博と「多文化共生」のかけ声で国際化された気分になっているが、しかし、日本で暮らす外国人、とりわけ問題を抱えた人たちはどうなんだろう。身近に気軽に相談できる窓口はあるだろうか。そこでは言葉の問題を気にせず、話を聞いてもらえるのか。外国人と聞いただけで、たらい回しにしないだろうか。不安ははかり知れない。一方、相談を受

け、支援を求められる側の状況はどうか。地域間の格差、温度差が顕著な行政と外国籍対応の体制不備でたじろぐ民間の現状が見えてくる。かけこみあいちは、DV被害者を中心に外国籍女性が、特に単身、あるいは母子で自立をはかるとき支援について、この委託事業で、問題提起をし、対応策を提案したいと考えている。すでに名古屋市内の福祉施設で生活する外国籍の女性たちを訪問し、ヒヤリングを実施した。近々に愛知県内の各自治体の福祉窓口に対し、外国籍の対応についての調査をし、さらに「井戸端会議」と称する援助側の関係者を対象にしたワークショップも予定している。事業の経過などは、随時ニュースレターなどで報告していきたい。

(文責 NA)

## 安全確保

●今夏、殺害事件を報道によって知り、DVの恐怖を実感しています。

●安全確保がDV被害支援にいかほど重要か、「かけこみあいち」発足時から金科玉条にしてきました。中には安全の認識が実感できずマスコミに登場したり、スタッフの氏名やシェルターの場所をもらしたりした人もいて、危険回避のため移転を繰り返しました。事務所、

シェルター、被害者、スタッフの氏名非公開に対して役所の理解が乏しく苦労の連続です。

●追跡する夫、元夫に被害者の新住所を伝える役所のミスが最近、岐阜市、佐賀県伊万里市、四日市市と次々明るみになりました。伝えてはいけない手続きがしてあったにもかかわらず、役所がうっかり夫の求めに応じてしまった。

No.36 2008.12.20

2008年12月20日発行  
かけこみ女性センターあいち  
〒460-0002 名古屋大津町郵便局留  
TEL/FAX 052-853-4479  
郵便振替 00820-3-90608  
年会費 1口 5,000円

# ニュースター かけこみあいち

## かけこみあいち2008年 総会・交流会



2009年2月14日(土)

午後1時30分～4時

ネコを被った猫好きスタッフ

名古屋市女性会館第3研修室 (地下鉄東別院下車5分)

今年も無事、かけこみあいちの一年が終わります。交流会では、「民間シェルターとしての存続の必要性の有無や、かけこみあいちの今後の方向性等」について、会員の皆様、スタッフ、ボランティアとともに意見交換をしたいと思います。また、この8月、スタッフ2名が参加した「フィリピン スタディーツアー」の報告も予定しています。ささやかな茶菓をご用意します。

お忙しいこととは存じますが、かけこみあいちのために是非、ご参加ください。

なお、会員の皆さま方には、年が明けましたら御案内をお送りします。

★11月のありがとうイベントでは、参加費のみならず、多くの方々から寄付をいただき、スタッフ一同、大感激いたしました。ありがとうございます。  
★世の中厳しいおり大変心苦しいのですが、かけこみあいちの今後の活動資金へのご寄付をお願いします。

外国籍女性支援をテーマに  
初の試み、関係機関「井戸端会議」

先号に続いて、愛知県の委託事業「外国籍女性の自立支援ワークショップ」について報告したい。

去る8月、3日間をかけて名古屋市内の福祉施設で生活する外国籍の女性たちを訪問し、ヒヤリングを実施したが、それに引き続き、9月中旬から今度は被害女性たちから相談を受ける愛知県内各自治体福祉窓口に対し、外国籍女性の対応についてアンケート用紙を送付する形で調査をした。さらに11月6日には、アンケートに応じてくれた窓口担当者や愛知県の女性相談センター職員、母子生活支援施設職員、その他、フィリピン人移住者センターなど民間支援団体、弁護士、行政書士、名古屋入管職員などを中心に、約4時間をかけて「井戸端会議」と銘うったワークショップを開催した。

愛知県内でも、DV被害の相談、または母子の生活再建などでは地域、相談を受ける部署によってかなりの温度差があること、その中でも、相談者の訴えを受けとめるための通訳の必要性が叫ばれながら、一向に改善がなされず、いまだに当事者の拙い日本語だけが頼りというところが多い。また、異文化の中で、離婚後、孤立せず母子で自立していくことの大変さは、施設職員からの支援を受けることができる母子生活支援施設の入居者でさえ、就労、子育て、教育問題では大きな不安を抱えていることからすれば、容易に想像できる。

かけこみあいちでは、この委託事業の愛知県への報告を機に、今後、外国籍女性たちの問題を、公的な窓口の人々とも共有しながら、多文化共生の視点をもって取組みたいと考えている。

(N. A)

中島幸子さん講演会  
身近にあるパワーハラスメント  
あなたは気づいていますか？

「幸さん」を招いて開催した12月6日(土)のかけこみあいち講演会は寒い日になった。参加者数も寒いことになりそうとの事前の予想(恐れ?)を覆し、会場のつながれっには47名の参加者が集まった。中島さんに会いたいと、直前の中日新聞の記事を見て駆けつけてくださった方も何人かあった。

講演は、中島さんの自己紹介を兼ねてNPO法人「レジリエンス」の活動の紹介から始まり、「レジリエンス」が「星さん」と呼ぶDV被害者と「Bさん」と呼ぶ加害者との関係の構造的な理解から、星さんの事後のトラウマの深刻さ、PA(受動的攻撃性)へと進み、誰でもが無意識に行っているあるいは受けている力の行使について考えることができる内容となっていた。また、それを参加者それぞれが自分の立場で自分の文脈で捉える自由さを大切にしてほしいとの中島さんの思いが込められているのも感じられ、寛容さと安心感の中でお話を堪能することができた。

「力は水と同じ、上から下へ流れる」「暴力と尊重は両立不可能」「尊重を忘れたら誰かが傷つく」「暴力の理由を分け始めたら、暴力の構造を理解していないということだ」などうーん!とうなづける言葉や例えに納得したり、具体的かつ明確な事例に思わず笑ってしまったりしながら、後半は自分自身の攻撃性に目が向き、改めてアサーティブな関係を作ることの難しさと大切さを実感した。

「尊重を増やすことが暴力を減らす方法になる」「幸せにする力は自分の中にある」「夢を手放す力、今の自分のところに視線を置く」など中島さんの体験の中から得られた暴力防止と被害からの回復の方法が、正論としてではなく、心に響くメッセージとして伝わってきた。会場が寒く体は冷えてしまったが、帰りの道は木枯らしの中でもなぜか心が暖かかった。(Y.K.)

## 移住労働は生きるためのやむを得ない選択

この夏、FMC（フィリピン人移住者センター）の代表をつとめる石原バージさんに水先案内人を頼み、私は、友人とともにフィリピンへの7泊8日のスタディ・ツアーを企画した。8月下旬、総勢8名の女性が首都マニラ、ケソン・シティ、パンパンガを訪ねた。現地のコーディネーターは、移住労働者の権利のために活動するNGO「ミгранテ・インターナショナル」が、訪問先の手配から送迎にいたるまで献身的にこなしてくれた。

### ◎ 予想を超える貧困

大雑把な数字だが、フィリピンは人口が約9000万人。その80%が貧困ライン以下にあり、およそ3000万人は「アーバン・プア」と呼ばれる都市貧困層だという。滞在中、総勢8名の私たちを運んでくれたのは、ミ格蘭テのスタッフの日本製ワンボックスカー。その車窓から毎日否応なしに目に入ってくるのは、小さな小屋が軒を連ねるスラム街だ。アメリカ資本の富裕層向けのデパートの食料品売り場は、日本の「デパ地下」と大差はないが、そこへは寄り付くこともできない貧困層の人々の市場は、量も品揃えも比較にならないほど乏しく同じ国とは思えないほどだった。ミ格蘭テのスタッフから、食費が底をついたときには、わずかな米をお粥にし、1袋のインスタントラーメンを家族の人数分に薄めて塩で味を濃くして一食にすると聞いたときには、胸がつまった。

### ◎ 女性が主力の移住労働

海外から戻ってきた移住労働者の生の声を聞くのに不自由はなかった。ミ格蘭テのスタッフも大半が移住労働の経験者だ。ケソン市にある事務所は現在、間借り状態だが、その中にシェルターを持ち、問題を抱えて海

外から送り返された人の仮住いとして提供されていた。私たちの滞在中に、そのシェルターで二人の女性から話を聞くことができた。ミンダナオ島出身のその女性たちは、ともに2年間の契約で看護師として働くためにクウェートに渡ったが、契約の半分の賃金しかもらえず、半年たったところでフィリピン大使館に相談したところ、それが雇主の知るところとなって解雇されてしまう。大使館は何の援助もせず、会社は帰国費用は払うと言うものの、帰国の日まで会社の寮に監禁し、食事も与えず、二人は職場の仲間の差し入れだけが頼みの怖い体験をしたという。ミンダナオに残してきた家族を思い、涙ながらに語ってくれた二人だが、フィリピンに舞い戻っても子どもたちや夫の待つミンダナオに帰ることもできず、次の「出稼ぎ」の機会を待っている。故郷までの旅費が払えないこと、クウェートへの渡航費用を借りたブローカーの取立てが怖いというのが理由だ。

### ◎ 常に危険と隣りあわせの移住労働

ミンダナオ島のイスラム教徒たちが集住している「難民村」のような地区がケソン市にあり、訪れる機会があった。多くがそこを中継地として中近東など海外に働きに出る。リクルーター（派遣業者）の個人宅で、次の「出稼ぎ」を待つ20代の3人の女性たちに会ったが、住み込みで家事労働者としてサウジ・アラビアやクウェートで働いた経験を話してくれた。休暇はなく、睡眠は毎日4時間。滞在中にフィリピン人の知人が現地の男性の子どもを妊娠したことで逮捕されてしまったこと。住込先で雇主から妻の留守中に「裸になって踊れ」と言われ逃げた等々。自由時間はなく、唯一許されるのは、携帯電話でフィリピンの家族と短い時間話をするこ

とだけだ。

また、海外からの仕送りを待つ家族の声も聞いた。サウジ・アラビアで溶接の仕事を10年近くしていた夫が事件に巻き込まれ、十分な審理もないままに死刑になった。大家族で夫の母は寝たきり、6人の子どものうち一人は障がいをかかえている。38歳の妻は、これまで、細々と近くの市場で鶏肉を売っていたが、近々キプロスに働きに出るといふ。

同じくサウジ・アラビアで無実を訴える二人の兄弟の母親や家族にも会った。同胞のフィリピン人を殺害したとして死刑となり、控訴中だが、鞭打ちや身体に電気を通す拷問を頻繁に受け耳が聞こえなくなり母親は床に伏せる毎日だ。

「海外出稼ぎはもうこりごり。二度と行かない！」という選択肢は彼ら、彼女らにはない。出かけなければ、生活がなりたない。以前日本で、フィリピン人の人が「フィリピンの移住労働者は、戦渦のイラクへ働きに行くのも辞さない。自国に留まって餓死するよりはましだから」と言うのを半信半疑で聞いた。しかし、今回のツアーで、残念なことに、その疑いが消えた。

### ◎ フィリピン政府の労働力輸出政策

フィリピンでは1974年以来、自国の労働力を海外に輸出して外貨を稼ぐ政策(Labor Export Program)をとっており、現在、年間100万人が移住労働者として海外に渡る。毎日約3000人が出国する計算になる。出国先は、2006年の統計では、

が占めている。家事労働など3Kの仕事だ。アロヨ政権はこの労働力輸出で年間140サウジ・アラビア、香港、UAE(アラブ首長国連邦)、日本、台湾の順で、70%を女性億USドルの外貨を稼ぎ、2010年までに現在の100万人を200万人に倍増すると息巻いているようだ。

### ◎ 移住労働が生み出す悲劇

滞在中に、日本にいる親を探してほしいという人に出会った。一人は結婚のために渡航した実の母親の消息がつかめないという20代の男性。もう一人は68歳の日本人の父親から7ヵ月間連絡がないと訴える日本人の顔立ちをし、日本人の名前を持つ4歳の女の子。ともに手がかりになる住所が四国や関東だったため、引き受けることは辞退した。日本で相談を受ける女性たちも、多くがフィリピンに実の子どもたちを置いてきている。日本人夫からのDVなどによって、離婚、生活再建の中で連絡を取りたくても取れない状況に陥ることで、この青年のような悲劇が起きることは十分に想像できる。

この旅を終えて、私の「耳」が変わった。日本でフィリピンの女性から相談を受けるとき、彼女たちの話をひっきりなしに聞くことができるようになった。しかし、なぜ彼女たちが日本へ来なければならぬか、なぜ逆境の中、異国に留まらなければならないのか・・・怒りにも似た想いは逆に強くなった。彼女たちの声にならない声がかえってくる。

(N・A)

フィリピン移住労働者のためのシェルターを！

## イバヨ (海をこえて)

### ダニー・ファベラ コンサート

2009年2月1日午後2時開演 名古屋市芸術創造センター

チケット1,000円(一般)・5,000円(寄付金込)・10,000円(寄付金込)

ミグランテ・インターナショナル(フィリピン)のシェルター新設資金調達のためミグランテを基盤に音楽活動をする社会派シンガー・ソングライターが来日し、東京、名古屋で歌います。チケットの問い合わせは、090-4183-8091 まで。